

見積結果報告書

見積日時・場所	令和 5 年 11 月 2 日 9 時 35 分	第4庁舎第7 会議室
工 事 名	大只越地区污水管修繕	
契約の相手方	住 所	岩手県釜石市鶴住居町第5地割32番地1
	氏 名	有限会社 マルハ建設 取締役 赤坂 富次男
契 約 金 額	3,795,000 円	
工 期	自 令和 5 年 11 月 6 日	
	至 令和 5 年 12 月 28 日	
工 事 場 所	釜石市大只越町1丁目地内	
工 事 概 要	本管布設 20.4m 既設管撤去 20.4m 付帯工 一式	
随意契約理由	施行箇所では空洞が確認されており、道路陥没を引き起こす危険性があることから、緊急で作業を実施する必要がある。作業実施にあたって調査したところ、有限会社マルハ建設が作業箇所近傍で民間工事を実施しており、即時の作業が可能であること、また、釜石市建設工事請負資格者名簿に登録されている市内業者かつ排水設備責任技術者資格を有する業者であることから、地方自治法第234条第2項の規定及び地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により随意契約するもの。	

